令和元年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

- 1 開催日時 令和元年7月3日(水)14:00~15:30
- 2 開催場所 新居浜市総合福祉センター2階 第1研修室
- 3 出席者

委員:浅井委員、伊藤(美)委員、伊藤(里)、小野委員、白石委員、鈴木委員、知元委員、續木委員、土岐委員、野口委員、三木委員、宮内委員、山本委員(13名)

事務局:福祉部部長・藤田、地域包括支援センター:所長・伊達、副所長・佐々木、越智、 介護福祉課:課長・久枝

4 会議内容

- (1)会長・副会長選出
- (2) 平成30年度事業実施状況及び決算について
- (3) 令和元年度事業について
- (4) 生活支援体制整備第1層協議体
- (5) その他(次回開催日程、他)
- 5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。私は、新居浜市地域包括支援センター所長の伊達でございます。委員の皆様方には、ご多忙中のところご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの公正・中立性の確保 その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、また、地域包括ケアの推進に向け て地域包括支援センターと協力し、協働していくために設置されております。委員の 皆さまには、高齢者等が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続 できるように、医療、介護、介護予防、住まいおよび生活支援が包括的に提供できる ような地域ネットワークづくりを目指し、忌憚のないご意見を頂ければと思っており ますのでどうかよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議ですが、この度の人事異動により本協議会会長の社会福祉協議会神野洋行氏が退任されましたので、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条により、会長、副会長が選出されるまでの間、新居浜市地域包括支援センター所長の伊達が、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議の出欠状況ですが、坂上委員が用務等の都合により欠席されています。

委員数14名に対し、出席委員13名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会 設置要綱第6条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしてお りますことをご報告いたします。

続きまして、この4月の人事異動等に伴い、新たに就任いただいた委員さんをご紹 介いたします。新居浜市保健センター、伊藤美幸委員、新居浜市老人クラブ連合会よ り、小野清委員、新居浜市社会福祉協議会より、白石亘委員の3名の方々です。

それでは、最初に議題1 会長・副会長の選出に移ります。新居浜市地域包括支援 センター運営協議会設置要綱第5条により、会長及び副会長は委員の中から互選する こととなっております。どなたか、ご推薦いただけますでしょうか。

委員 事務局一任でどうでしょうか。

事務局一任の声がありましたが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。 事務局

(異議なし)

事務局 それでは、事務局より提案させていただきます。会長は、新居浜医師会の知元正行 様に、副会長は、新居浜市社会福祉協議会の白石亘様にお願いしたいと存じますが、 いかがでございましょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。皆様方のご賛同をいただきまして、会長に知元正行様、副 会長に白石亘様が選出されました。それでは、会長、副会長、恐れ入りますが、前の 席への移動をお願いいたします。

それでは、知元会長、白石副会長、就任のご挨拶をお願いいたします。

(会長、副会長あいさつ)

事務局 ありがとうございました。

> なお、これからの議事進行につきましては、知元会長にお願いいたしたいと存じま す。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、議事を進行いたしますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご 会 長 意見をお願いいたします。

> 議題(2)「平成30年度事業実施状況及び決算について」事務局から説明をお願 いします。

(事務局説明)

2

事務局

会 長 ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

委 員 包括支援センターの相談受付には特にどういう相談があったのか、差し支えのない 程度でお話いただけないでしょうか。

事務局 一番多いのが、高齢になって身体的な機能が落ちてきた事で介護保険サービスを使いたいという案件です。二番目が、自分の両親が認知症ではないのかというような認知症についての相談、三番目が、家での介護が難しくなったための施設入所の相談です。

委員 一つ心配なのは88歳の方で、市の体操の先生を30年間やっていましたが、後進に譲って人との接触が少なくなったとたんに認知症が始まって、人との接触する場面を沢山作らないとダメだなと痛感しています。

去年、庄内の老人会で芸能発表会をしましたが、 $85\sim86$ 歳の $5\sim6$ 人集めて会を行いましたが、一か月中止しているとその間に認知症が進んでいた事があり問題だなと思う事がありました。

委員 オレンジネットワークの取り下げている人が、4年間で延べ50名となっていますが、取り下げの理由を教えてください。

事務局 取り下げは、例えば亡くなったり、施設に入所したりなど、必要がなくなった方です。1年に1回様子伺いの電話をさせてもらっていますが、そこで必要無いと判断した場合は取り下げをしてもらっています。

委員 登録したけれども必要がなくなって取り下げていると考えて良いですね。期待した ほど活用出来ないからやめたという訳ではないですね。確実に把握された上での取り下げ、指導した上での取り下げですね。

委員 訪問介護事業所部会の方から認知症と思われる方をお見掛けした時にどこかに連絡するところはあるのかと問い合わせがありました。事前に捜査とか大事になる前に連絡できる所があれば教えてください。

事務局

認知症の相談は地域包括支援センターかブランチにまず相談してください。行方不明になった場合、早期に捜索しないと認知症の方はどんどん遠くに行ってしまう事もありますので、行方不明の場合は、まず警察に連絡していただけたらと思います。認知症SOSに関しては、警察から連絡があって初めて動く形を取っていますので、早めに警察に連絡していただきたいと思います。

委員

私たちが移動している際に下着で歩いているとか、草履も履いていない等明らかに 認知症を疑う高齢者がいて、どうしても次の訪問がありその場で対応が出来ない時、 つないでくれるところはありますか。

事務局

そのような場合は警察か包括のどちらかになります。

会 長

それでは、次に、議題(3)「令和元年度事業について」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

委 員

認知症の個別ケア会議から地域ケア推進会議になっていく部分で最期の選択肢がないという地域ケア推進会議のテーマの説明がありましたが、個別ケア会議から地域ケア会議へ発展するというのは、非常に難しいとの昨年度までの話だったと思いますが、それをうまくつなげていくために、どういう流れで問題が解決され、地域ケア推進会議に発展したのかということをお伺いします

事務局

今行っている地域推進ケア会議の構造ですが、包括で行っている事業の内、地域の課題を抽出する事業が地域ケア個別会議、そして在宅医療・介護連携推進会議、それから認知症ケア推進事業の中での会議、それともう一つ、生活支援体制整備事業で二層協議体の中で地域の課題が抽出されますが、それらの担当者が集まってそれぞれ抽出された地域課題を話合う場をまず設けています。そこで地域課題を整理した中で優先順位をつけた結果、昨年度出てきた課題が、多様な因子、個人因子に応じた最期の選択肢がないという課題で、これについて各事業担当で対策を考えていく事になりました。その中で考えられたものが、元気な時にどうするのか、支援が必要になった時、心身機能が低下した時どうするのか、そして、亡くなる時いわゆる看取りの時どうするのかといった三つの場面に分けて、それぞれの事業の中で対策を考えていくのが昨年の地域ケア推進会議での決定事項でした。その中で、各事業担当で考えていった結果、介護予防の分野では、お元気な時から自分のこれから先の心積もりをしていく事で、介護予防教室の中に様々なソーシャルスキルについて学ぶ機会を取り入れて行くこと、相談、医療介護連携の事業、認知症の事業の中では、アドバンスケアプランニングの考え方を広めていくような事を考えていこうということになっております。

委員

CM と保健センター事業との連携について、新居浜市でも保健センターの自殺対策 計画が平成31年3月に出来ましたが、その中の分析で、平成24年~29年までの 自殺統計をとると、新居浜市の特徴として、60歳以上の自殺者が多く、全体の4割 を占めている結果が出ました。そこで、今年度はゲートキーパー養成事業を行い、対象を一般市民ともう一つCMさんを対象にゲートキーパーを養成しよう考えましたので、協力していただけたらと思います。

具体的には、自殺者を減らすために困っている事を解決できるようスキルアップや 連携、保健センターの心の相談や専門医につなぐという解決方法も知っていただき、 早期に自殺に至るまでの解決に結び付けていただけたらと考えております。

委 員

介護支援専門員地域リーダー養成研修についてですが、前年度に西日本豪雨があったことで、皆さんの関心が災害支援ということから、今年、災害について、取り入れるということですが、自分たちの自治体では、どういう危機管理体制が、市あるいはネットワークとしてとられているのかを、CM さんが本当に知っているのかどうかが気になりました。災害のことを調査したり、他から学ぶのも大事ですが、自分の市の災害対策危機管理室が、災害が起こった時にどうするのかという事を、三市でしっかり確認した上で、包括さんから調査等について、アドバイスをしていただくことによって、CM さんが自分の市や町の防災について、一歩前進出来るかなと思いましたので、市役所行ってしっかり核なる所で話を聞いて、目標に沿ってデータ集めていただけたらきっと良い物になると考えます。

事務局

今、防災の担当課から言われているのは、包括が主になってというよりは、高齢者の避難行動を促進するという部分に関わって欲しいと言われています。高齢者の生活実態が分かっているのが、CMが中心になってくるので、CMが日常の活動の中でどうやって対象となる高齢者さんに出来るだけ早期の避難を促す事が出来るのかという所を頑張って欲しいと言われています。今回、地域リーダー研修で災害対策行うことになりましたが、災害が起こった時の対応の文献が沢山出ており、昨年度の7月の豪雨の時には、逃げ遅れて亡くなるケースが結構ありましたが、水害の場合は、ある程度事前に予測はつきますので、そこできちんと行動を起こすことをいかに広めていくかが重要であると思います。

委 員

要援護者について、リストを作って準備されていると思いますが、その方たちが、どういう人たちによってサポートされながら避難を受けていくか、東日本では「もう父ちゃんええがね。」と言ってそのまま夫婦で津波に流された人がたくさんいました。そういう状況を見ると、日頃の体制作りという所がまず一番で、次に初動の所であると思います。個人情報という事でリストをなかなか出せないという自治体や関係機関もありますが、身近なネットワーク、公的なネットワーク、関係機関ネットワークなど多様な情報を使わないと支援は難しいと思います。水害のように部分的な部分と、津波や地震のような広域な部分とでは違うと思いますので、まずは、現実どうなっているか体制等も理解出来ている事が大事だと考えます。

委 員

自殺防止から防災まで CM の役割というのは大きいと思います。災害時、逃げ遅れ

る人の大半が介護保険のサービスの利用者であると想定し、まず事前に災害が起こった時に、どこまで CM が担当利用者さんに声かけや促しが出来るかという課題を協議していく必要があると考えます。さらには、ゲートキーパー研修も積極的に学ぶ必要があると思います。

会 長 それでは、議題(4)「生活支援体制整備第1層協議体」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

会長 ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

会 長 自治会の活動と被る事はないのでしょうか。

事務局 自治会の中でも、地域の事、高齢者の問題を話し合っている地域もありますが、活発な話し合いをしている自治会は、様々な会が開催されているため、わかりずらいといった意見も出ていますので、もう少し地域の状況や様々な会議を整理していきたいと思っております。

会 長 それでは、議題(5)「その他」として、事務局から何か報告等ありますか。

事務局 次回の日程は10月2日を予定しておりますのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。それでは、予定しておりました議題はすべて終了いたしました。長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。